令和２年小布施町議会９月会議会議録

議　事　日　程（第４号）

令和２年９月２５日（金）午後３時開議

開　　議

諸般の報告

議事日程の報告

日程第　１　総務産業常任委員長報告

日程第　２　議案第４７号　おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例について

日程第　３　議案第４９号　記号式投票に関する条例を廃止する条例について

日程第　４　議案第５０号　令和２年度小布施町一般会計補正予算について

日程第　５　議案第５４号　令和２年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について

日程第　６　議案第５５号　令和２年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について

日程第　７　議案第５６号　令和２年度小布施町水道事業会計補正予算について

日程第　８　議案第６４号　小布施町道路線の廃止について

日程第　９　議案第６５号　小布施町道路線の認定について

日程第１０　社会文教常任委員長報告

日程第１１　議案第４８号　小布施町指定居宅介護支援事業者の指定の基準並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第１２　議案第５１号　令和２年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第１３　議案第５２号　令和２年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第１４　議案第５３号　令和２年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第１５　政策立案常任委員長報告

日程第１６　陳情第　３号　日米地位協定の見直しに関する陳情

日程第１７　発委第　８号　日米地位協定の見直しに関する意見書の提出について

日程第１８　決算特別委員長報告

日程第１９　議案第５７号　令和元年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第２０　議案第５８号　令和元年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

日程第２１　議案第５９号　令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２２　議案第６０号　令和元年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２３　議案第６１号　令和元年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２４　議案第６２号　令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２５　議案第６３号　令和元年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第２６　議会報告第８号　出納検査の報告について

日程第２７　議案第６７号　小布施町教育委員会委員の任命について

日程第２８　発委第　９号　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	寺島弘樹君	２番	水野貴雄君
３番	関　良幸君	４番	竹内淳子君
５番	中村雅代君	６番	福島浩洋君
７番	小林一広君	８番	小西和実君
９番	大島孝司君	１０番	小渕　晃君
１１番	関谷明生君	１２番	渡辺建次君
１３番	小林正子君	１４番	関　悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島　聰君	総務課長	大宮　透君
財務課長	中條明則君	企画政策課長	須藤彰人君
健康福祉課長	永井芳夫君	健康福祉課長補佐	益満崇博君
産業振興課長	冨岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
建設水道課長補佐	林　信廣君	教育次長	藤沢憲一君
監査委員	畔上　洋君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山﨑博雄	書記	祢津貴子

開議　午後　３時００分

◎開議の宣告

○議長（関　悦子君）　ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関　悦子君）　日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第67号　小布施町教育委員会委員の任命についてが提出されましたので報告をいたします。

政策立案常任委員長から発委第８号　日米地位協定の見直しに関する意見書の提出について、議会運営常任委員長から発委第９号　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてが提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わりにします。

◎議事日程の報告

○議長（関　悦子君）　本日の日程は、別紙お手元の印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関　悦子君）　これより直ちに日程に入ります。

日程第１、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第２、議案第47号から日程第９、議案第65号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小西総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長　小西和実君登壇〕

○総務産業常任委員長（小西和実君）　総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

９月15日午前９時から公民館講堂において、委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、９月会議で付託された議案第47号　おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例について、議案第49号　記号式投票に関する条例を廃止する条例について、議案第50号　令和２年度小布施町一般会計補正予算について、議案第54号　令和２年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第55号　令和２年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第56号　令和２年度小布施町水道事業会計補正予算について、議案第64号　小布施町道路線の廃止について、議案第65号　小布施町道路線の認定についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第47号についての質疑の主なものとして、指定管理をする理由と管理業務の内容について、交流館の設置目的業務はどのように行うのか、また、管理業務の条文の中に規定されていない理由は。指定管理料及び契約期間はどのように考えているのか。使用料が増額になっている理由は。指定管理業務の募集要項の仕様はどのようにするのか。今後のスケジュールはどのようになるのか。指定管理者からの歳入確保はどのように考えているのか。収支確保が図られるような管理者を選定していただきたい。指定管理により、トイレ使用はどのようになるのか。コロナ禍においての指定管理者への支援については考えているのか。なぜこの時期に指定管理を行うのか等の発言がありました。

議案第49号についての発言はありませんでした。

議案第50号についての質疑の主なものとして、臨財債の借入れ内容について、軽自動車税環境性能割徴収負担金及び町税還付金及び加算金の内容は。おぶせ交流館管理費の会計年度職員報酬の内容は。災害弔慰金の町の負担割合や災害弔慰金認定の基準はどのようになっているのか。戸籍及び住民基本台帳費のシステム整備の内容について伺いたい。マイナンバー

制度の普及を進めていただきたい。松くい虫駆除委託料の内容及び県補助金はどのようになっているのか。公園修繕費工事の内容は。修学旅行キャンセル料の支払い理由と算出根拠について。小・中学校情報通信ネットワーク環境整備事業の機器及び整備の内容について伺いたい。通信ネットワークアクセスポイント電磁波の影響による健康被害についてはどのように考えているのか。幼保・小中一貫教育事業費の消耗品、キャリアパスポート配付及びＩＣＴ教育支援業務の内容と補正理由について。マイナンバー制度の町独自の普及施策を考えているのか等の発言がありました。

議案第54号についての質疑の主なものとして、施設管理費補正の業務及び設計委託料はどのように業者認定を行うのか等の発言がありました。

議案第55号についての発言はありませんでした。

議案第56号についての質疑の主なものとして、配水管移設工事業務委託料は、下水道設計工事業者との兼ね合いはどのようにするのか。固定資産の取得支出のマイナス金額の内容について伺いたいとの発言がありました。

議案第64号及び議案第65号については、関連議案として一括審議を行い、質疑を行いました。質疑の主なものとして、道路廃止を行うことにより、遡及等の場合など経過記録はどのようになるのか。町道406号線に関する開発行為はどのようになるのか。337号線、338号線の路線に関して業者の負担割合はどのようになっているのか等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、９月23日に委員７名中７名の出席と、委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

議案第47号についての発言があり、なぜ指定管理を行うのか不明瞭である。使用料金も大幅に引き上げられている。また、指定管理により別途委託料など、将来的に新たな支出が生じることが懸念される。指定管理は民間のノウハウを活用して行うということだけなら、今のままでも運用は可能ではないか。交流館の経費は昨年150万円ほどの支出がある。指定管理により歳出削減につながるのではないか。また、民間活力を生かせることになるのではないか等の発言がありました。

討論を省略して採決の結果、議案第47号は挙手多数で、議案第49号、議案第50号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第64号及び議案第65号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和２年９月25日、総務産業常任委員長、小西和実。

○議長（関　悦子君）　総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第47号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第47号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第49号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第50号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第54号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第55号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第56号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は

ないものと認めます。

これより議案第64号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第65号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関　悦子君）　日程第10、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案、日程第11、議案第48号から日程第14、議案第53号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

福島社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長　福島浩洋君登壇〕

○社会文教常任委員長（福島浩洋君）　社会文教常任委員会における審査の経過及びご報告をいたします。

９月16日午前９時から公民館講堂において、委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、９月会議で付託された議案第48号　小布施町指定居宅介護支援事業

者の指定の基準並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第51号　令和２年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第52号　令和２年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第53号　令和２年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第48号についての質疑の主なものは、国の改正省令の出された経過は。主任介護支援専門員の資格取得は今後どのようにするのか。今回の改正により、管理者の勤務によりサービス給付に影響はないのか。町内事業所では管理者が兼務している事業所があるのか。管理者が兼務することによる影響はないのか等の発言がありました。

議案第51号について、質疑の主なものは、指定保健指導事業費のパートタイム会計年度職員の内訳についての発言がありました。

議案第52号については発言がありませんでした。

議案第53号についての質疑の主なものは、介護保険の運営収支は今後どのように見込んでいるのか。サービスが使いづらい状況はないのか。国・県負担金及び交付金の精算はいつ頃に行われるのか等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、９月23日に委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第48号、議案第51号は全員挙手で、議案第52号及び議案第53号は挙手多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

令和２年９月25日、社会文教常任委員長、福島浩洋。

○議長（関　悦子君）　以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第48号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第48号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第51号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第52号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第53号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（陳情）

○議長（関　悦子君）　日程第15、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第16、陳情第３号について、政策立案常任委員会の審査報告を求めます。

大島政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長　大島孝司君登壇〕

○政策立案常任委員長（大島孝司君）　政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

９月14日午前９時から公民館講堂において、委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、９月会議で付託された陳情第３号　日米地位協定の見直しに関する陳情であり、陳情人に出席を求めて、慎重に審査いたしました。

陳情第３号について、質疑の主なものは、過去に軍用機が町の上空に飛来した経過があるが、実態について伺いたい。軍用機の騒音測定器の受忍限度はどれくらいか。返還後の経済が上回ると記載されているが、その理由は。本陳情を不採択にした自治体はあるのか等の発言がありました。

慎重審査を期すために、９月23日に委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

陳情第３号についての主な意見として、東シナ海、尖閣諸島問題を見ると重要な問題であり、中国の動向を見ると必要である。沖縄県民の皆さんの気持ちを考えると、趣旨採択の方向で検討すべきである。沖縄に基地が集中している中で、沖縄県民だけの問題ではないのではないか。陳情の趣旨を理解して、国民全体の問題として捉えるべきである等の発言があり

ました。

討論を省略して採決の結果、陳情第３号は挙手多数で、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

令和２年９月25日、政策立案常任委員長、大島孝司。

○議長（関　悦子君）　以上で、政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第３号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第３号について採決をいたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、陳情第３号は採択することに決定いたしました。

◎発委第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　日程第17、発委第８号　日米地位協定の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

大島政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長　大島孝司君登壇〕

○政策立案常任委員長（大島孝司君）　日米地位協定の見直しに関する意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第３項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由、全国知事会が国宛に提言した「米軍基地負担に関する提言」に同意し、その実現のため、日米地位協定の抜本的な見直し等に善処されるように求めるため、意見書を提出いたします。

以上です。

○議長（関　悦子君）　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第８号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第８号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、発委第８号は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員長報告（議案）

○議長（関　悦子君）　日程第18、決算特別委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託されました日程第19、議案第57号から日程第25、議案第63号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、決算特別委員長から審査報告を求めます。

小林決算特別委員長。

〔決算特別委員長　小林一広君登壇〕

○決算特別委員長（小林一広君）　決算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいた

します。

９月23日午前９時36分から公民館講堂において、委員12名中12名の出席を得て、決算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、９月会議で付託された議案第57号　令和元年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第58号　令和元年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号　令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号　令和元年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号　令和元年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号　令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号　令和元年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

令和元年度一般会計、特別会計決算等については、決算特別委員会に２つの分科会を設置し、議案第57号については第１及び第２分科会に分担し、議案第58号、第59号及び第60号は第２分科会に、議案第61号、第62号及び第63号は第１分科会に分担し、審査を行いました。

９月23日に、各分科会長から審査の経過を求め、付託された案件を慎重に審査いたしました。その経過を報告させていただきます。

議案第57号についての質疑の主なものは、歳入款項目の昨年比の減額理由について、町税の収入未済額の増額理由と滞納整理による臨戸訪問の状況は。ふるさと応援寄附金の増額理由について。日帰り客の入湯税についてはどのように考えているのか。同和地区住宅新築資金貸付金の収入未済額は今後どのようにしていくのか。延滞金の対象にしていない理由は。職員研修の状況はどのようになっているのか。職員の健康管理と福利厚生の予算残額の状況は。土地借上料の価格交渉をしていない物件理由は。ラスパイレス指数が低い現状と対応について伺いたい。再生エネルギー推進による国際都市間プロジェクト参加の効果と今後の進め方について。子育て応援家賃補助の29歳以下の補助対象を広げていただきたい。多子世帯子育て応援入学祝い事業の成果と対象者を広げる考えはないのか。災害時食料等備蓄の補充状況は。滞納プロジェクト会議の活性化及び取組の強化は今後どのようにするのか。官学協働事業費における各大学の事業の内容と研究費に関する町の負担割合は、それぞれどれくらいなのか。再生エネルギー設置施設における屋根貸し事業の内容と自家発電消費の考え方について伺いたい。建築物耐震改修等事業費における対象建築物の把握は問題意識を持って取り組むべきではないか。総合戦略事業コンサルタント委託料の内容と費用対効果について伺いたい。地域商社の機能強化委託の費用対効果と今後について。被災農業者への支援で購入

したバックホウの現在の貸出し状況について。遊休荒廃農地の調査結果では減少しているが、実際の状況とは差異があるのではないか。ふるさと創造館の利用が減っているが、どのように考えているのか。松くい虫駆除における薫蒸処理と破砕処理の内容は。かわまちづくり支援制度の内容について伺いたい。国道403号市庭通りの事業内容は沿線住民への説明は行っているのか。また、創生する会へは関係する地権者の方は参加しているのか。分署における消防車の今後の導入計画について。非常災害積立基金の必要性について伺いたい。民生児童委員による独り暮らし高齢者等への支援内容及び生活保護の廃止された方の状況については。消費生活相談件数の内容及び被害の状況は。生活支援ハウスデイサービスセンター利用者数の増加、千年樹の里デイサービスセンター利用者数の減少はどのように分析しているのか。地域支え合いマップは日頃から活用できるように運用されるべきではないか。結婚相談センターで受けた相談はどのような対応をしたのか。放課後児童クラブの保護者会での意見要望の内容は。エンゼルランドセンター利用者の町内外のそれぞれの利用者数は。ファミサポ提供会員の顔合わせ等の機会はないのか、また、要望についてはどのようになっているのか。病後児保育ニーズについてはどのように対応しているのか。不妊治療の効果実績については。保健センターの機能はどのように考えているのか。かかりつけ医での健診受診状況の把握はどのようにしているのか。生活灯の新設及び修繕の金額はどのようになっているのか。町管理生活灯の区分け、国・県道の設置の管理はどのようになっているのか。また、町管理生活灯は自治会で管理すべきではないか。乳房検診のマンモ検診は毎年受診可能なのか。パワーウオーキングの指導者が亡くなっているが、今後どのようにしていくのか。キャラクターグッズの在庫状況と作成品はどのようなものなのか。育英金の残高金額の差異についてはどのように対応するのか。育英金の滞納額の増額要因はどのようになっているのか。教職員住宅の空き状況と一般への貸出しについて。中学校学校生活支援員が対応する生徒の学校内での課題の共有はどのようにしているのか。図書館長の在籍要件及び業務と契約期間について。町宝指定解除の経過について伺いたい。アレルギー食の対応は何名なのか。髙井鴻山記念館作品の保管及び防犯の状況と耐火金庫の購入検討について。子ども教室運営の職員確保の状況について。スラックラインワールドカップ負担支出の効果は。給食での町農産物の使用状況と使用割合の引上げについて。通学合宿の開催時期を検討できないのか。おぶせミュージアム土地借上料の見直しは。土地借上料は土地購入など個別施設計画の関連性を持って進め、組織の横断的な対応を検討していただきたい等の発言がありました。

議案第58号及び議案第59号についての発言はありませんでした。

議案第60号の質疑の主なものは、二段階方式研修会の内容は。包括支援センターの相談件数の内容は。配食サービスふれあい給食の実績内容は。福祉用具購入及び住宅改修の具体的な内容は。脳のリフレッシュ教室開催件数の状況について。認知症テストの内容と見直しは等の発言がありました。

議案第61号については発言がありませんでした。

議案第62号について、主な質疑の内容は、下水道へ接続されていない家庭はどのような理由なのかとの発言がありました。

議案第63号については発言がありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件に対する質疑の内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第57号、議案第59号及び議案第60号は挙手多数で、原案のとおり認定すべきものと決し、議案第58号、議案第61号及び議案第62号は全員挙手で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。また、議案第63号は全員挙手で、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算特別委員長報告といたします。

令和２年９月25日、決算特別委員長、小林一広。

○議長（関　悦子君）　以上で決算特別委員長報告が終わりました。

◎決算特別委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　これより一括して質疑に入ります。

決算特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第57号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第57号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、議案第57号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第58号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第58号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第58号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第59号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第59号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第60号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第60号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関　悦子君）　挙手多数であります。

よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第61号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第62号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第62号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第63号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第63号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

◎出納検査の報告

○議長（関　悦子君）　日程第26、議会報告第８号　出納検査の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関　悦子君）　以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員　畔上　洋君登壇〕

○監査委員（畔上　洋君）　それでは、例月出納検査の結果に関しまして報告を申し上げます。

１番目として、検査の対象ですが、令和２年５月分、６月分及び７月分の次の各会計、基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況でございます。会計につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計等々でございます。その他、歳入歳出現金、指定金融機関担保金、一時借入金等でございました。

２番目として、検査の実施日ですが、令和２年６月25日、同７月28日、同８月27日に行いました。

３番目として、実施した検査手続ですが、検査の対象となりました現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等と照合、その他、通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果ですが、令和２年５月29日現在、６月30日現在及び７月31日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細はお手元の別表のとおりでございます。

令和２年９月25日、小布施町監査委員、畔上　洋。小布施町監査委員、小渕　晃。

以上でございます。

○議長（関　悦子君）　以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって、出納検査の報告を終わります。

◎議案第６７号の上程、説明、採決

○議長（関　悦子君）　日程第27、議案第67号　小布施町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますから、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

質疑、討論を省略しまして、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（関　悦子君）　全員起立であります。

よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎発委第９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　日程第28、発委第９号　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長　関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君）　発委第９号　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第３項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正を確実に実現されるよう意見書を提出する。

なお、意見書の内容は別紙配付のとおりです。

○議長（関　悦子君）　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第９号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第９号について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、発委第９号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（関　悦子君）　以上で本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

９月会議を閉じ、令和２年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、９月会議を閉じ、令和２年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

◎町長挨拶

○議長（関　悦子君）　ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長　市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君）　散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

９月会議に上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、また、本日提出させていただきました教育委員会委員の人事案件につきましても、原案のとおり同意いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、令和元年度決算に当たり、詳細に決算の審査を賜り、ご意見をいただきました監査委員に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、いただいたご意見に対し、適切な事務改善を図ってまいります。

本格的な台風シーズンを迎えております。再開の挨拶で申し上げましたとおり、８月までの少雨とは打って変わって、９月に入ってから大型の台風が立て続けに日本近辺で発生いたしました。現在、日本列島付近を通過している台風12号については、当初の予報が外れ、長野県では大きな影響はない想定でありますが、引き続き警戒が必要な状況です。

町民の皆さんには、いざというときの備えとして、災害時の避難場所の確認や避難時に持参すべき備蓄品のリスト等を含めてご確認をいただき、災害への備えに取り組んでいただくようお願いいたします。

町としても、河川の氾濫等、避難が必要と判断するような場合には、速やかな避難誘導が行えるよう体制整備を図ってまいります。その一環として、今年度は、昨年の台風19号により被災した大島、飯田、山王島の３自治会に加え、千曲川沿岸に位置する林、北岡、押羽、羽場の４自治会を加えた７自治会を防災上の重点地域として、11月21日に水害を想定した防災訓練を実施させていただきます。

また、それ以外の20自治会につきましても、明日９月26日に地震を想定した防災訓練を実施させていただきます。あわせて、町役場職員による避難所開設訓練も実施し、避難が必要となったときの速やかな避難所開設と、そこでの生活が避難された皆さんに極力ご負担とならないための設営方法などを学ぶ予定にしております。

今後も、災害への備えの強化に、自主防災連絡協議会の皆さんと連携して取り組んでまいります。

例年では、スポーツと芸術の秋として、様々なイベントが開催される季節となりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら、規模を縮小して実施するものや、中止を判断させていただいたものが多々ございます。

おぶせミュージアム・中島千波館では、本日から12月２日まで「秋の中島千波展　人物画とクロッキーデッサン」を開催いたします。中島千波先生が長年研究し続けている人物シリーズの原点ともなる「裸婦」、今回は、1980年から1986年まで取り組まれた中島千波先生の裸婦シリーズ「形態」と完成までのクロッキーデッサンに焦点を当て、デッサンと本画を並べて展示公開をいたします。

中学校では、９月27日から28日までの２日間にわたり、第53回鳳凰祭を行います。本年のテーマは、「耀～この瞬間を青春の１ページに～」であり、一人一人が輝ける鳳凰祭にしたい、学校再開後、楽しみにしていたみんなと活動できる瞬間を大切にしたい、休校になったことで、学校生活で好きなことができるのは当たり前じゃないことなんだ、学校の友達だけでなく、地域の方々や、先生たちや全ての人に感謝し、自分たちの青春の１ページとして大切にしたいという願いが、このスローガンやサブテーマに込められております。

当初、５月30日に計画し、延期しておりました小学校の運動会を、10月２日に規模を縮小し予定しております。本年度の運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、名称を「体育祭」とし、体育学習の発表の場として開催をいたします。

10月11日に予定しておりました町民の皆さん総参加の第54回町民運動会は、企画委員会で開催の可否について検討いただいた結果、大変残念なことではありますが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止となりました。

10月４日に予定しておりました千年樹の里まつりは、病院や福祉施設を会場とすることから、新型コロナ感染の防止のため開催を中止いたしました。例年ご協力をいただいている新生病院や町社会福祉協議会、消防署小布施分署など関係の皆様をはじめ、40近い団体やグループの皆さん方の協力を得て開催してきました。残念ながら今年の開催は中止としましたが、豊かな長寿社会の実現に向け、学びや体験が行える大切な取組であります。また来年、楽しいステージや模擬店などで大勢の皆さんとお会いできますことを楽しみにしております。

10月17日、18日に開催を予定していました小布施六斎市や墨田区との都市農村交流は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないため、中止といたしました。また、11月７日に開催予定だった東京小布施会についても、小布施会事務局より中止の連絡がありました。

町の恒例行事の中止は大変残念ではありますが、今後もイベントなどの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、逐一判断してまいりたいと思っております。

８月25日から明日まで、９月26日までですが、町政懇談会を９つのコミュニティで

開催しております。本年は、低区配水池更新工事のご報告と町防災計画の取組状況と、それについてご意見をいただく、さらには地域の課題について、ご質問やご意見をいただく場とさせていただきました。

コロナウイルス感染症予防のため、各自治会役員さんと、役場としても最少の人数で行わせていただきましたが、あらかじめ自治会長さん方が、自治会の皆さんのご意見あるいはご質問などを集約を行っておいていただいたため、中身の濃い懇談会ができてきております。あした第一コミュニティがありますが、27自治会の自治会長さんはじめ、役員の皆さん方にこの場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本会議並びに委員会において議員各位から賜りましたご意見、ご要望、さらに監査委員からいただきましたご意見につきまして、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、健康にご留意をいただき、ますますご健勝でご活躍いただきますことをお祈りするとともに、町議会のますますのご発展を心より祈念申し上げて、散会のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（関　悦子君）　これにて９月議会を閉じ、散会したいと思います。

ご苦労さまでした。

散会　午後　４時０２分